

平成25年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第6回第一分科会
開催日時	平成25年8月19日(月) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、網代委員、金子委員、柴田委員、石井委員、江川(道)委員、中山委員 【区側6人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、政策企画課職員4人)

会議概要

1 開会

2 葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)のまとめ

(1) 学校給食運営(小学校)

(「葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)」について確認)

A委員 残菜が現在も微々たるものだというのはわかる。残菜をゼロにすることは難しいが、減らすことを目標とするのは仕方がないことだと思う。

B委員 栄養士が都費で全校の2分の1に配置されており、残りの学校に区の非常勤職員を配置しているということだが、これをすべて都費栄養士とすることはできないのか。

事務局 都費の栄養士を2分の1の学校に配置するというのは都のルールであり、全ての区に対して同じである。配置されていない残りの学校については各区の対応となっており、本区では非常勤栄養士を配置する形となっている。

B委員 理解した。全部を都が負担してくれれば経費節減になるのではないかというのが私の考えである。

C委員 どういう背景で都が全校の2分の1に配置するとしているのか。それがわからなければ、今後そうした補助が突然なくなる可能性がある。

会長 栄養士を含めて委託しているのではなかったか。

事務局 栄養士は全て、都ないし区の職員であり、調理を行う部分が直営か

委託かということである。

会長 では、どうして直営校と委託校の献立表を配布したのか。

事務局 献立表は各校の栄養士が作成するものであり、直営校か委託校かで変わるものではないが、事前に委員から要望があったため、参考までに配布した。

会長 所管課の説明では直営校と委託校の献立表を配布した際に、「直営でも委託でも献立に差はない」という説明をしていたように感じた。献立表が栄養士により作成されているというのであればそのような言い方をしなければよかつたのではないか。

B委員 都の栄養士が2分の1の学校にしか配置されていない点が気になる。

D委員 直営校と委託校の違いはコストに大きな差が出るという部分であり、献立の違いとしては差がない。なぜ都の栄養士が全校の2分の1にしか配置されていないかというのは都との関わりなので、なんとも言えないのではないか。

事務局 その点は、先ほどもご説明をさせていたとおり、都費の栄養士を全校の2分の1に配置するというのは都のルールであり、全ての区に対して同じである。

C委員 今後の方向性として、食育の観点から1カ月に1回親が作ったお弁当を持っていくという日を作ることはできないのか。

D委員 そこまでは踏み込めないと思う。

事務局 両親がいない家庭や共働きで忙しい家庭もある中で、1カ月に1回と設定することは難しいかと考える。

C委員 各家庭に色々な事情はあるだろうが、実現できれば、子どもたちは1カ月に1回のお弁当の日が楽しみになるのではないか。

会長 1カ月に1回ではないが、現在でも運動会や遠足の際には親の手づくりのお弁当を食べる機会があるのではないか。

C委員 そういう時に、子どもは喜んでお弁当を食べる。そういう機会を増やすためにもお弁当を持っていくという日を作るということを提言したい。

会長 では、1カ月に1回とまでは明記できないが、今後の方向性の部分に、「親子の絆」のような文言を加えて記載するようにしたい。災害対策への取り組みの部分では、「学校再開に伴う」という文言は必要ないと感じるがどうか。

A委員 私は、「学校再開に伴う」から「一次避難所の」の手前まで削除してしまっていよいよ思う。

会長 災害時ということであれば、その通りかもしれない。

- D委員　　そもそも、災害時の記載までは学校給食運営の事業に記載する必要がないようにも感じる。
- 会長　　「所管部評価」に災害時の文言が記載されているため、提言としても入れていなければいけないと思う。
- C委員　　今後、この表現を基準にして予算編成がされるのではないかという不安がある。見えないものにお金をかけていくということに繋がらないか。
- 会長　　学校が一時避難所としての役割を担っているのは現実のことであり、それを改めてこの部分で表現しただけではないか。そのため、この表記と予算については別のことだと考える。

(2) 葛飾学習チャレンジ教室

(「葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)」について確認)

- D委員　　「検討すべきである」という文言があるが、答申内容の表現として、いつまでにとというような期限についての表現は入れてはいけないのか。
- 事務局　　答申として、例えば「来年度から」とご提言いただいた場合でも、予算や議会の関係で実現できないということがある。
- 会長　　表現としては現状の形になるかと思う。
- B委員　　1つの課で予算編成や方針を決めるわけではないので、行政の表現としてはやむを得ないと考える。「検討する」という表現は実行しないということではない。

(3) 日本語指導員派遣事業

(「葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)」について確認)

- 各委員　　特になし

(4) 区民農園新設・維持管理

(「葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)」について確認)

- C委員　　「緑の保全」というところから話が始まるので環境課で事業を行うということになるのではないか。葛飾の農産を奨励するという意味で、年に1回、区民農園利用者が区役所の前で即売会を行うなどしたらどうか。
- D委員　　そこまでは区民農園の範疇ではないと思う。
- B委員　　区民農園が緑の保全に対する貢献度はほとんどないと考える。そのため、農業の部門でこの事業をやるべきではないかという意見を出した。環境課でやるのが悪いということではないが、農業部門で行う方

が良いと思う。今後の方向性に記載してある「事業体系のあり方」は表現としてぜひ残してもらいたい。

C委員 「緑の保全」という表現は削除したらどうか。

事務局 今年度から産業経済課で始まった「農業体験農園」の事業については、営農指導が行われる。一方、「区民農園」の事業については、営農指導が入らない。そのため、営農を行う土地かそうでない土地かという点で、それぞれの事業で税金の猶予について扱いが変わる。

会長 営農ではないということで、「緑の保全」という表現は残した方が良くかもしれない。

B委員 行政評価委員会からの問題提起ということでは、「事業体系のあり方」についての記述は残した形で提言をするべきである。

会長 おっしゃるとおりである。

A委員 「緑の保全」と「収穫の喜びを体験できる」を入れ替えてはどうか。

C委員 主語が変わってしまうと、環境部の仕事ではないという風になってしまうのではないか。

会長 では、現状のままで行くということではよろしいか。

B委員 税金の問題もあるということであれば、このままの形もやむを得ないのではないか。

各委員 異議なし。

(5) 粗大ごみ収集運搬

(「葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)」について確認)

C委員 一番問題なのはコストの仕組みの部分かと思う。積載効率で配車を考えるべきであるし、清掃事務所の意識改革をしなければならない。今までと同じで良いということでは、サービスを充実させていく上でコストは上がる一方だと思う。忙しい月とそうでない月のデータを取り、時期によって配車を変えることでコストの削減を図るべきである。ごみの問題は苦情が多いからサービスを増やすということもあると思う。それがコストに跳ね返ってくると思うので、仕組みを検討してコストを上げない努力をするべきである。

B委員 行政としては区民サービスにウェイトを置くべきだと思うが、コストのことも考えながら進めなければならない。ただ、ある程度経費がかかることは仕方のないことだとは思う。区の職員が誇りを持って仕事ができるように、コストをかけていくことも必要である。

C委員 リサイクルセンター等でのリユース家具の販売を同じ事業の流れでやるべきではないか。難しいことかもしれないが、入り口から出口ま

でを明確化することで、努力してコストを抑えたという部分を見せた方が良い。行政が努力して、捨てるものを修理して販売したということや、それによってこれだけ収益を生んだという努力を見せることができれば、自分たちが捨てたごみに対して行政が一生懸命取り組んだ姿勢を見て、区民も喜ぶのではないか。

会長 その点は、「トータルに事業を考えていくべき」というような提言にして表現していく。「運び出しサービスについては、行政としてこれからも続けていくべきである」という表現はこのままでもよいか。

各委員 異議なし。

(6) 訪問型保育委託

(「葛飾区行政評価委員会の評価結果(案)」について確認)

D委員 成果の部分にある「訪問回数を増加させるためには」という表現は良くないのではないか。本来、あまりあるべきではないがやむを得ず利用するものを対象にした事業のため、増加させるという表現は適していないように思う。

C委員 「増加させるためには」ということは、増加させることを目的にしているということか。

D委員 それは目的にしてはいけないと思う。

E委員 訪問回数の増加についての解釈は、この事業を知らない人が多いので、周知をしてもっと利用してもらいたいということだと考える。

会長 訪問回数の増加そのものを目標とすることは良くないが、現実的に利用しなければならぬ状況の方がいる中で、事業を知ってもらうことで結果として増えていくものだと考える。そのため、今後の方向性にも記載してあるように、事業の周知をすることでより多くの方に利用してもらえようような努力が必要である。

D委員 今後の方向性の中にある「ファミリーサポート事業と役割分担を明確にして」という部分は、役割分担ではなく、並行して行うべき事業と考える。

E委員 役割分担ではなく、両事業の連携を強めてもらいたい。

D委員 おっしゃるとおりである。

会長 「保育士や看護師の資格を有する職員が対応するという強みを活かし」という表現についてはどうか。

A委員 ファミリーサポート事業にはこの事業と同じことはできないということで、良いのではないか。

D委員 同意見である。

会長 成果の「訪問回数を増加させるためには」という表現はどうか。
事務局 先ほどのご意見を踏まえて「より多くの方に知ってもらい利用して
もらうためには」のような表現に修正したい。

D委員 現状、委託している事業者が1園しかない中で、需要に対応しきれ
ているのかが疑問である。その辺りは、今後の方向性にも記載してあ
るとおり、地域性を考えて事業者を広げていってほしい。

C委員 なるべく似たような事業は統合していくべきだと思うので、先ほど
意見が出たとおりファミリーサポート事業と連携を強めて、合わせら
れるものは合わせていくべきである。

A委員 成果の部分は「訪問回数が増加しつつあるが」という表現に変えて
はどうか。

会長 皆さんのおっしゃることは同じ意見かと思うので、その辺りは事務
局にまとめてもらいたい。

会長 本日の皆さまの意見を受けて修正したものを行政評価委員会の評価
結果として、区長に答申を行う。意見の答申への反映について、分科
会長へ一任とさせていただいてよろしいか。

各委員 会長に一任する。

3 その他

(事務局より次回全体会に係る事務連絡)

4 閉会